

かていやく

昭和42年4月30日発行

組合創立20周年
新事務所開設 記念号

題字・藤井得三郎氏

組合を育てて 活用されるよう

理事長

津村重舎

当組合が中小企業共同組合法による法人として出発してから二十年の時が過ぎた現在、その間のいろいろな経緯を振り返ってみますと、感慨深いものがあります。任意組合から法人に組織変更をするについては、当時配給業務を行っていた関係から、より合法的にという配慮があったわけですが、このような合法的な考え方は当組合の伝統でありまして、この組合を今日まで運営して来られた歴代理事長はじめ理事の皆さんが築かれた誇り高いものであります。今後もこのよい伝統を守り、組合員全体の希望に副うよう一層の努力をする考えであります。

藤井得三郎氏が永代橋近くの旧組合事務所の建物を購入されたことは当組合の財政的基礎を固めたものとして長く記憶に止めなければならな

いと考えます。この建物が縁あって立派な会社に引き取られたために、現在の新建物を購入でき、今後組合員の皆さんに有意義に利用されることと期待している次第であります。この建物は新橋から近く、交通も便利でありますから、せいぜいご利用下さるよう組合員の皆さんにお願いいたします。

組合も二十年の歳月の間、いろいろの変遷を経験して参りました。終戦後の物資配給時代、親睦時代、そして現在の価格安定問題の時代など仕事の内容の変化ははなはだ激しいものがあります。もちろん時代の要求に沿ってのことではあります。資本の自由化に伴い、流通機構、価



新事務所修葺式に玉串奉てんする理事長

格安定の問題など前例のないほどの重大な問題を前にして、これをどう解決して行くかは、組合員の皆さんのご協力によるのが大であると思えます。つきましては、より一層のご理解とご協力をお願いする次第であります。

以上のような理由もあり、なお一層の親睦を深めるためにも、大いに新組合会議室などのご利用を重ねてお願いいたします。それと同時に会報でも報告しておりますように、各種の問題を、それぞれ専門的知識の豊富な方々に委員長並びに委員をお願いしてその研究、解決に努力していただき、着々と成果を挙げておりますので、何か問題がありましたら事務局まで相談におかけ願うか、または電話でお申越し下されば、それぞれの委員会に連絡をしてご希望に副いたいと思っておりますので、ご利用願います。

なお、事務局の園部君は厚生省で各課を回って来た経歴の持主であり、われわれのため常に縁の下で力持ちとなつて努力してくれている苦勞人でもありますので、何ごとでも気軽ににご相談になれることと思えますから、念のためご紹介する次第であります。

伝統の基盤の上に

厚生省業務局長

坂元 貞一郎

東京都家庭薬工業協同組合の創立20周年記念を迎えるにあたりまして、一言お祝いの御挨拶を申し上げます。

本組合は、戦後の世相も未だこんとんとしていた昭和22年に創立されその後、わが国経済の復興期成長期を通じ、幾多の試練を経ながらも着実に発展し、今日の隆盛をみるに至りましたが、この間において、本組合は、その事業を通じて家庭薬の普及発展に努力され、戦後の国民の保健衛生の飛躍的な向上に多大な寄与をされたのでありまして、津村理事長をはじめ組合員の御努力に対し、深く敬意を表する次第であります。近年の科学技術の進歩に伴い、薬業界の発展もまためざましいものがあります。一方、これに伴って、医薬品の流通秩序の問題とか、医薬

品の安全性の問題等々新しい問題が種々生起していることも、皆様御承知のとおりであります。

家庭薬は、人の生活とともに誕生し、成育してきた古い歴史と伝統を有し、現在でも国民の生活に密着したものとなっていることは、実に力強い限りです。

しかしながら、医薬品の進歩は著しく、業界をとりまく諸情勢もめまぐるしく変わってまいります。ひとり家庭薬業界のみが旧来の伝統のみに頼っているだけでは業界の発展はおぼつきません。長年の伝統を基礎

振り返って夢のよう

初代理事長

玉置業専務

玉置 弘三

東京都家庭薬工業協同組合の初代理事長というより、むしろ私は組合の使い走りをしたのに過ぎず、私の次の湯浅蔵様から名実共に理事長と呼称出来る方が選出されたと言っ

としつつも、常に薬事に関する諸情勢を適確にはあくし、事に臨むことが重要であると存じます。特に最近には、国民の医薬品に対する関心が非常に高まってきておりますが、国民が家庭薬に真に期待するところをよくくみとり、たゆまぬ研究と努力によって、国民がいつでも安心して使用できる良質の医薬品を国民に供給されんことを期待してやみません。おわりに、本組合の一層の御発展と、組合員皆様方の御健康を祈念いたしまして、私の祝辞といたします。

よいと思っております。私が昭和二十年に東京都家庭薬組合に関係した当時はまだ世間も戦後の混乱から立ち直っておりませんし、生産原料から釘木材等の資材に至るまで統制されていたような次第で、皆様の雑用などを承って何かお役にたつならばと、非才を省みずご推薦を受けましたが、当時を思い汗顔の至りでございます。運営には藤井得三郎様、太田信義様、先代堀内伊太郎様、山崎麻吉様、堀正由様、渡辺久吉様はじめ業界のお歴々のご支援を頂き、事務は岡田正二様、塚越保君、村川清君等の助力があつて何とか大過なく

すごさせて頂いたわけで、振返ってみますと夢のような思いでございます。

厚生省、都庁等官庁の方々の御後援も忘れることが出来ません。特に故竹内甲子二様からは公私共にご厚情を受け、どんなに心強かつたか存じません。また新川事務所購入のことで藤井得三郎様が多忙の中を区役所等に同道して下さったりご親切にして下さったのは、ご親交を頂いた亡父のお蔭もございましょう。



玉置弘三氏（祝賀会にて）

いろいろと思ひ出もございませうが、先輩の皆様への感謝に結びつくことはかりでございます。

現在津村重舎様という立派な理事長を中心に坂本藤四郎様、山崎栄二様はじめ若い理事の方々のご運営で、日に日に成長していく組合の姿を心から嬉しく思うものでございませう。

親友的組合

二代目理事長

イチジク製菓社長

湯 浅

巖

わが家庭薬の組合が設立して二十周年を迎え、たまたま新事務所に進出したことに感慨を新たにすると共に組合の、また東京家庭薬業界の発展を心から慶ぶものであります。

このたび、弘報委員会から理事長時代を顧みて懐旧談を、とのことでしたが、私にとって当時のすべてが懐しく、そのころ組合のために御活躍いただいた諸兄の顔々が次つぎと眼前に去来して消えません。

会員諸兄の御支援のおかげで十二年間理事長を勤めさせて頂きました。が、その間組合全員としても私としても最も誇らしく思うことは真に和氣霽々のうちに組合の諸事運営が進められて行ったということであり、組合員すべてが名実ともに親友になり得たことであります。このなごやかな組合員の在り方に鈴木三共社



湯 浅 巖 氏

長なども驚き羨んでおりました。

私個人として顧みて、特に顕著な仕事も為し得ず慚愧に堪えませんが一つだけ十二年間貫いて来たことは他の会合にもそうでしたが、この組合の会合に一度も遅れて出席したことがなかったということであり、また他人から見ると平凡きわまることながら、自分としては一つの意義を感じ、それを遂行し得たことにささやかな満足を持っております。どうせ目に立つ仕事をお目に掛けることが出来ないのですから、遅刻をしないという程度が私の誠意の示し方だったかも知れません。

組合設立二十年に当って組合の為に尽力された故人の諸兄を今さら乍ら偲ばざるを得ません。堀内さん、塚越さん、渡辺さん、町田さん、それに外部の方では家庭薬の恩人として忘れてならぬ竹内甲子二先生。

これからもどうか、組合員すべてが親友的団結のもとに発展して行かれることを祈ります。

組合二十年の思い出

三代目理事長

三宝製菓・社長

渡邊 久吉

東京都家庭薬組合がここに発足二十周年を迎え併せて新事務所の開設という意義深い記念号としての「かていやく」に思い出の記事を載せて頂くということは堀内委員長の思いやりに感謝して有難くペンをとらせて貰います。

先ず家庭薬という慣用語の成り立ちから始めさせて頂き度いのですが紙面に限りがあると思えますのでこれは略しまして戦後に当組合の発足から書かせて頂きます。

故人の竹内甲子二先生が東京都の



渡辺久吉氏 (祝賀会にて)

業務課長として御就任なされて間もなく私が呼ばれまして今後の業務行政の上から、先づ東京の家庭薬業者の組合を結成して協力貰い度いでそれには、戦時下に於ける非常な協力をして貰った玉置弘三氏(源一郎氏は現役将校として執務して居られたので弘三氏が会社の責任者であられた事情からだ)と推察して居りますが)を理事長としてその補佐役として、君が協力して業界を纏めてくれるよう要請されましたので微力ながら竹内先生の御意志を体しまして、早速元老の藤井得三郎氏にこの趣旨を御伝えし御相談申し上げました。常にか家庭薬業界に深い御理解と愛情を持って居られる藤井大先輩は当時、有力な方々に御連絡、御説得の労を煩わし順調にその運びとなつて東京会館だつたと思えますが、発会式を行なうことになり円満裡に東京都家庭薬組合が結成され、玉置弘三氏が理事長、私が副理事長として選ばれた次第であります。年月日や期間、年数等は明確な記憶はありませんが、当時適当な事務所がありませんので、取り敢えず仮事務所を玉置さんの二階の一角に置かせて頂いて居りました。然し何んとしても組合の発展強化の為に早く独立した



組合新事務所

東京都中央区銀座東8丁目15番地2
 国電……………新橋駅下車 徒歩約8分
 地下鉄…日比谷線東銀座下車 徒歩約5分
 電話 (543) 1786番

建物を持たなくてはならないと思ひまして、又、藤井さんに相談して居りました処、幸いこういう焼けビルがあるとお話して早速、理事会を開き協議の結果、即座に出席理事全員でその建物を見に行きましたのが新川の事務所であります。その時、一行中に堀正由氏も居りまして、堀氏が他の方と話している言葉を私が後ろから聞いて居りますと、これは二十五万なら安い、もし組合が買わないなら俺は三十万でも買う、というような話してこれは買うべきだと思ひ、帰りに湯浅君に相談して賛成を得たのでその足で玉置さんに行き、五万円を借りて早速藤井さんにお願して手金を打ち、臨時総会を開

き事情を説明し満場一致で買うことに決定し、修理費（三階が焼けて居りましたので）等一切を含め、組合員から六十万円の出資を願うことになりその割当等は正副理事長に一任ということで、少しサバを読んで総計では少しオーバーする位にしました処皆さんの御熱意で申し上げた通り集り、確か七十万円になったと思ひますが余裕は運営資金として目出度く組合の所有事務所が出来た次第です。

その後役員改選の時機となり色々

の情勢を配慮しまして今後の理事長は純然たるメーカーから選ぶ方が組合の円満の為にもよからうという多数の意見もありまして、湯浅巖氏を理事長として御就任願うことになり私と故人武藤徳次郎氏が副理事長に選ばれ、その後湯浅氏の人徳識見円満性から当然乍ら三期十二年間継続して頂きましたが、その間誠に残念乍ら武藤氏は故人となり、その後副理事長としての堀内伊太郎氏も故人となられ又、副理事長として御骨折り願った太田信義氏は御健康の都合で御辞任となり、坂本藤四郎氏に代って貰ひ私は総計戦後十数年副を務め、湯浅氏の勇退の跡に三代目理事長に皆さんの御厚情で務めさせて頂き一期丈を無事に終らせて頂きましたのも、坂本氏、津村氏の副理事長としての御誠意ある強力な御援助の御蔭であると深く感謝致して居ります。

誠に大ざっぱな経過を申し上げた次第であります。今日の東京都家庭薬工業協同組合の設定は新川のビルを所有するに当り、自治団体では財産の所有が出来ず理事長名義で所有して居りますと理事長の替わる毎に譲渡手続きが厄介であり、その都度税金等負担が多いので止むを得ず法人化した訳で内実は業界の和を目的とした、即ち業界の西園寺さんの存在の藤井得三郎氏の家庭薬業界に対する深い愛情が和の中心となり、東



組合功労者の表彰 藤井得三郎氏

京家庭薬業界、即ち組合の伝統であると信ずるのであります。この意味に置きまして今後益々組合の皆様と共に共存共栄の精神で和の結束を固く、日本の大衆薬業界のリーダーとして発展向上せられんことを心から願ひして止みません。

幸い現理事長津村氏始め役員諸氏の御熱意に依り都心の好適地に家庭薬に適しい立派な事務所の新設も完成し目出度き幸せであります。現役員諸氏の益々御健康に御活躍の程お祈り致します。

小唄の話

友田製薬会長
友田 銈三郎

紳士の趣味として現在小唄、ゴルフ、碁の三つが「三ゴ」と言われ、その代表的なものとして何れ劣らぬ流行を見せているが、では小唄がどうしてこれ程はやったかと言えば、次の様な三つの特長によるものだと思う。即ち、第一に短かいという事。長いものでも三分以上かかるのは少い。大体二分前後です。従って入り易い、また座興などで唄うのに最適である。あんまり長いとマア同好の士なら良いがそうでないご当人は良い気持でも聞かされる方が楽ではない。小唄を唄う場合一回に二つというのが原則であるが、二つでも四、五分ですから唄うにも聞くにも手頃です。第二に持ち味を生かせること。小唄にも約束があり余り勝手な唄い方は出来ないが普通の邦楽から見ると比較的自由に各人がその持味を出せる。声の好悪は必ず



草紙庵小唄塚十年祭記念小唄会
いと 駒ファミ

しも問題でなく物によっては悪声の方が反って味が出る場合もあるのである。それから第三に軽い運動になるということ。それ程息ばって声を出すものではないんだが、やはり本当に唄うとなると腹に充分力を入れて喉で適当に調節する。だから酒なんか飲む場合でも唄っていると結構いけて気分も良い。この三つが紳士の趣味としての要求にうまく合っているためだと思う。

ところが小唄は入り易いかわかるに従って寧ろだんだん難かしくなっていくんです。

小唄は元来端唄から出発し、これが哥沢と小唄に別れた。また都々逸

などの様にいわゆる通人が自分の心意気を唄で示す即興的な作詞作曲をやって楽しんでた時代もあった。それがその後清元や長唄の師匠などが新曲に手を染め出し、次第に邦楽のあらゆる分野からその肝処を取り入れて小唄とすることが盛んになった。現在では古曲新曲を合わせると小唄の数は千を越え更に増す一方である。尤も古曲の中にも現在には全然唄われぬものもあり、新曲として一旦発表されても忽ち立消えとなってしまうものも数多いから先ず現在比較的よく唄われているのは四、五百程度を出ないのであるが、これだけでも一応唄いこなすとなるとこれは容易ではない。否、只一つでも立派に唄いこなすにはやはり相当の年輪が要るのである。従ってその人の持味によって自然と得意不得意のものが出来、得意中の得意というものがその人のいわゆる十八番になるという訳であるが、その数は勿論人によって違ってもそんなに沢山はないのが普通である。

小唄は特に気分を表現することに力を入れている。私が直接教えを受けた小唄作曲家の吉田草紙庵師は小唄の秘訣として間、腹、声ということを言われた。間は唄と三味線との

やりとり。これは小唄に限らずどんな邦楽でも同様でその呼吸が合わなければ唄の値打は半減する。しかし初心の内は仲間が持てず、調子もはずれ易いのである。腹とは唄の性根即ちその感じを出すこと。春夏秋冬、喜怒哀楽、老若男女といった感じである。これが充分表現されて始めてその唄の本当の味が出る。その次が声。声というのはその歌の節や、その人の持つ声音である。その重要さもこの順で第一が間、次が腹、最後が声となる。ところが初心の内は大体この声の範囲を出ないんです。どの唄を唄っても節こそ違え、感じは皆同じという訳である。

「まアいいお声ねエ」なんかと誉めるのは一寸も本当に誉めた事にはならない。声は三の次であり、しっかりと糸に乗ってその唄の持つ性根をにじみ出させてこそ本當にうまいと言えるのである。

では一体、小唄界の現状はどうかというと、ブームなどと言われて大変な流行ではあるが、聊か人気に甘え過ぎてはおらぬかと思われるのである。家元、師匠、名取りなどの数は日に月に殖える一方で、現在は家元の数だけでも全国で百を越しており数だけで言えば、誠に豪華絢爛た

るものであるが、果して質がそれに伴っているかどうか。家元がいくら殖えても夫々うなづける理由があり特長があるなら大いに結構であるが、実際は単なる経済的の理由や感情の縫れによって分派したものが多い様である。師匠連もお弟子の数を殖やすのに急で、稽古も概してお粗末のものが多いいのではないか。草紙庵師は清元の糸の出であるがあらゆる邦楽に通じ幾多の傑れた小唄の新曲を作りいわゆる四畳半小唄を舞台小唄にまで拡大させ今日の隆盛の基礎を築いた小唄界の一大功勞者であり、終戦後間もなく惜しくも他界されたが、この人の作曲の苦心談などを聞くと全く頭の下がる思いがした。その稽古にも筋金が入っていた。私はその以前から小唄を一応かじってはいたが、草紙庵師に直接師事して始めて小唄の本当の妙味を知ったといつて良い。勿論、現在の家元や師匠連の中にも自ら新曲も作り又、演出にお稽古に仲々優秀な人も数多く見受けられるが、中にはその唄の性根が本当に呑み込めず不消化のまま或いは自分の勝手な解釈でこれをくずしてしまう様な連中もな

＊の手が派によってかなりまちまちになっているのである。落語の「寝床」ではないが、無暗に他人様に聞かせようなどという謀反気さえ起きぬ限り素人の旦那衆なら、うまい、まずは問題ではなく、いかにくずれてはいようと自分が楽しくさえあればそれでよいのであるが、苟も家元となり師匠となればそれでは済まない。小唄は芸術ではないという論者が相当いるのも全くこの不統一さ難然さのためである。これは持味の相違などというものではない。これではいけないと思う。小唄そのものは前述の様な長所もあり、決して滅亡してしまふものではないと思うが、今後名実共に一層隆盛たらしめんとするには私は次の二つの事を是非実行する必要があると思う。

第一に、小唄の文句には読んで字の如しというのが勿論多いが、中にはさりげない文句の中に深長な意味をひそませてゐるものも相当ある。そこで師匠連がお稽古をつける時、生の唄の狙いやその感じを出すのにはどう唄ったら良いかという事を先ずお弟子に充分呑み込ませる事。そうすれば生の唄に対する興味も倍加しお稽古への熱の入れ方も自然違つて来ると思う。又、かような習慣をつけ

れば師匠としても好い加減な解説は出来ないの勢ひ勉強せざるを得ない事となる。これはやろうと思えば決して出来ぬ事ではない。第二にはこれが一層重要なんであるが各派が一丸となり何か権威ある研究機関でも設けて唄い方、糸の手などをもう少し統一する事である。今更家元の数を減らせなどと言つた所で全く出来ぬ相談ではあるが、少くとも仮令唄と糸とが派を異にしても何時でも気持よく合わせる事が出来る位には

歌舞伎小芝居の 想い出

町田製菓・取締役
三 富 栄 治

大正五年ごろ浅草宮戸座で当時沢村伝次郎きのくにや(後に沢村納子)丈で吉原エンコ界隈では花柳界ミスターチャンハーチャン女子連は男前姿ハンサム芸達者で下町の劇通人の人気随一でした。又その独特の声色には小生も一ファンでした。特に当り役江戸宵お祭佐七の佐七、与話情浮名

ならねばならない。お互いに探り合いをやらねばならぬ様では駄目である。まだブーム酣の今日では、かかる提案をしても各派が互譲の気持で真剣にこれに取組む事は恐らく至難ではあろうが、小唄愛好者の一人としてその必要を痛感しその実現の一日も速かならん事を切望して止まないものである。これが実現され小唄も始めて立派な芸術として邦楽の一翼を荷い永く栄える事が出来ると思

横櫛の与三郎、弁天娘女白浪の弁天小僧菊之助、紺や高尾の久三、不如帰の川島武雄等二枚目役なら何でもその舞台姿が目につけています。そのきのくにやが舞台に出ると伝チャン伝チャンで黄色い声又は伝チャンそつくりのどす声で座が破れんばかりの声援でした(私もその一人)昭和六年ごろ宮戸座をさり沢村納子を襲名、先代高島や市川左團次一座に入り歌舞伎座、明治座にて当時の市川猿之助、市川寿美藏等と共に一幹部としておもにふけ役、石切梶原の六郎太夫等好演技でした。御存じの方も多いと思います。その後関西劇団に移り市川寿海、片岡仁左衛門等と共に演、晩年死去され実に残念でたまりません。

業界人としての私

(その四)

大木 卓

〈大木合名副社長時代〉

私の父大木良輔が社長、私が副社長で、共に大木合名会社の経営に当たった期間は永かった。父が二十一才で、(昔の旧家の長男は早く結婚をさせられたものらしい)私が生れたから、まるで兄弟のような年齢の開きであった。そして父は大木合名五十年の歴史を経て、昭和十九年十二月七日に他界した。従って、私の青年期壮年期は実に、大木合名の副社長時代に於て過ぎた事になる。

私の祖父十代目大木口哲が明治の初め、東京商工会議所の初期議員であった事や、日本電報通信社、今の電通の創立者の一人であった事など、又、父が東京薬業青年会、後の薬業懇話会や、卸屋仲間の売薬卸売親益会、後の友親会を作った当時の事は覚えませんが、懇話会や友親会の最活動期や、東京売薬同業組合の濫売矯正事業に関連して創立された東京売薬卸売同業会や卸売同志会の事

は逐一私も知っていた。

父は早くから業界の安定と繁栄の為に尽力をして来たが、自分の仕事としては、大正元年十一月に、マルワイ応用製薬株式会社なる別会社を創立したりした。これ等は私も当然父の命令下に父を助けて実務に従事したのである。

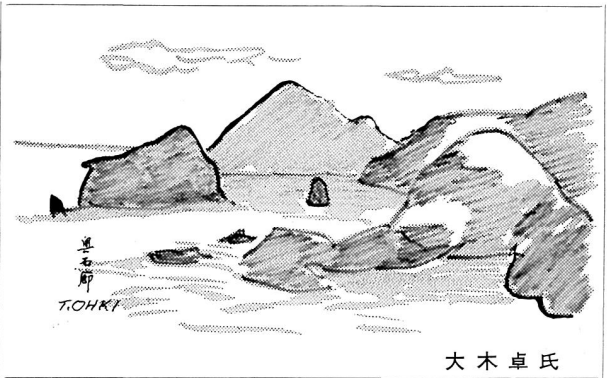
私が軍務を終えて店に帰り、副社長の座に就くと間もなく、大正十二年の関東大震災火災が突発、焼け跡の整理から取引の復活、品物の集配等に多大の困難に遭い、それが漸くして一段落した頃、大東亜戦争に立ち到った始末、思えば容易ならざる時代を経たものと痛感している。

(つづく)

(筆者は大木製薬会長)

『訂正』前号(その三)の記事中、大木合名会社の創立が明治三十九年とあるのは二十九年のミスプリントで猶そのところの二行は左記のように訂正していただきます。

大木合名会社の創立は明治二十九年六月十七日であるが、父良輔が両国から神田に移って卸業務を担当したのは、父が二十七才の春、即ち明治二十七年二月で、日露戦争の直後だったから……。



大木卓氏

【座談会】

家庭薬の今昔

(2)

(出席者)

- 東邦大学教授 薬学博士 清水 藤太郎氏
- 日本薬史学会幹事 吉井 千代田氏
- 津村順天堂専務 津村 重孝氏
- 弘報委員長 堀内 伊太郎氏

(清水) 家庭薬というのはアメリカにドメスティックメジシンというのがあっても、そいつは酢酸とか、アルコールとか、だれでも使うようなものをそう言っているですね。

(津村) 法律的にも、何も無い、ですから、法律的な区分じゃなくて、習慣的な区分ですね。たとえば「ルル」のようなかぜ薬、あれはわれわれの家庭薬と一体どこが違うんだ。ことに、ピリン系の配合をなくしてしまったものは一体どこが違うのか。ところが、われわれの概念では家庭薬ではない。

(吉井) 応用する面から医者別に指図を受けず家庭常備薬的な、頭が痛い下痢したというときに家庭常備薬的なものから家庭薬という名前が出てきたんじゃないかと、私は思います。

(津村) メーカーでかつてに区分しているのは実はあいまいであって、大衆はちゃんと承知しているんではあるわけです。医者の手を借りずに健康を維持するために使われるものは、ある意味では家庭薬ですね。これは消滅しない。その中でわれわれが一体どういう役目を持っていく

かということが、ある意味でたいへんなことです。重要なものだけにわれわれはやはりりっぱなものにしなければいけない。

(清水) 昔は与薬ともいったし、成薬ともいったんです。

(津村) 中国で成薬とありますね。

(清水) 日本でも成薬といったんです。

(吉井) 成薬というのは合剤の意味もあるんですか。

(清水) 合剤という意味だね。結局医者の手を経ずに売る薬をいったんです。

(津村) いまでも成薬の処方全部集めて非常にこまかく研究しております。いまのお話と関連するんですけれども、中共は医者が足りませんから、それに国民が漢方薬を信じていますから、非常に漢方薬をたくさん取り入れているんですが、健康保険を日本と同じようなケースで実行しているために、たいへん薬が足りない。ですから、成薬を一生懸命進めているようです。

(吉井) 外国と日本とちよつと違うのは広告のあり方ですね。つまり売薬は大衆の需要を目標しているのでしょうか。ですから、家庭薬の広告

が日刊紙や何かにかでかかると出たり、あちこちポスターが貼られたりするのはいいわけなんです。ところが、医者に主として使ってもらおうというようなものの広告は、外国じゃ非常にやかましいそうですね。

(清水) あれば法律上やかましいんじゃないんでしょう。自然とそうになったんです。NNR(最近NNDという)という新薬集、アメリカで医師会が毎年出しているやつですが、新しい薬を十年か、二十年分ぐらい入れてあるわけです、あれは医者を使う薬です。それから新聞広告なんかすると、それは載せないわけです。初めはあんな権威があるもんじゃなかったんだけれども、今は非常に世界的な権威があるんです。あれに載らないという世界的に有名な医者の薬にならないわけです。あれに載らなければ医者が使わないわけです。それから、自然と法律



清水先生

じゃ禁止しないんだけれども、実際問題として、業界以外の新聞や、雑誌に広告するようなクスリは、あれに載せないんです。いまバファリンというのを売っているけれども、新聞広告をするからNNDに載らないわけです、バファリンだの、ビツクス……。つまり自然とそうなったんです。

けれども、ほかの欧州地方じゃ、アメリカみたいにくまなくいつてないらしいですね。日本でもあいつを医師会がやるか、あるいは医師会と薬剤師会と連合してやるかというんだけれども、日本ではメーカーが何にでもみな広告しているんだから、こいつを急に廃止するわけにはいかなくなつたんだね。しかし、だいぶ自粛しているんじゃないですか。

(津村) 厚生省の指導としては、医者が使う薬はなるべく一般に対して広告をさせないという方向にもつていきたいというんで、行政指導的なことは初めているようです。

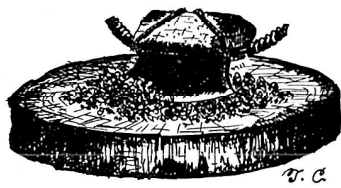
(清水) アメリカのまねをしたいんだけれども、いまのようなぐあいじゃできないというわけです、アメリカではああいう制度が自然に発生したんですから。

(津村) しかし日本ではそういう

ことが自然発生してないし厚生省があまりに野放しし過ぎていて、そこへもつてきて、非常に私いけなないことだと思つたのですが、処方がないれば売っちゃいけないというものを薬局は売るし、買う人も平気で買っている。だれが悪いのかはわかりませんけれども、結果においてはそういうものの乱用の害ということが確かにか起こつておりますから、乱用の害を起こすようなものを、少なくとも宣伝はさせなくするという考えはいいと思いますね。

(清水) あの制度はアメリカでもつて、処方が必要な薬として、やり始めたんです。

そいつを日本で法律ができるときに、ちょうど私は薬事審議会の委員だったんですが、そのときに「日本という国は医者が処方も指示もしない国だ。医者が処方も指示もしない国でもつて、医者の処方、または指示で



生薬両手切

なければ買えないとすると、民衆はヤミで買えということになる、いや換言すれば薬屋がヤミで売れということだと私は言ったんです。

刈米先生がアメリカへ行つて、ペニシリンのようなものを買おうと思つたら、医者の方がなくちゃ売らないといわれたそうですが、アメリカでもコソソリ売る違反者はうんとあるんです。このごろは書いてないけれども、五、六年前の薬剤師会の会報に、売つた違反者の名前が書いてあります、そして、罰金は高いんですから。

日本ではその指示がないから必要な場合にはそれを医者へ照会すると、医者は自分のものにしてしまうもの。そういう国で、指示がなければクスリは売れないというのは、私は実行できないと言つたんです。

(津村) そこら辺に医薬分業の問題もありますし、いわゆる東洋的というんですか、ある程度はつきり割り切るのはぐあいが悪いという民族性があるんじゃないかと思ひます。

合理的にあまりものを詰めることは、日本人はいやじゃないんですか。ですから、処方じゃないけなないのが当然であり、医者にかからなきゃいけないのが当然であつて

も、当然であることを突き詰めるよりは、多少ぼやかすほうが生活しやすいという性質があるんですね。

(吉井) ですから、医薬分業がなかなか行なわれないのも、どうも診てもらつたお医者さんから薬をもらつたほうがいいというような気分が捨て切れないんでしょう。

(津村) お医者さんに悪いからほかに行けないとか、義理で行けないとか。だから、医者が処方箋を出してあげますといつても、もらつていくという気持ちの人が少ないんです。そういうようなところは日本人の特性じゃないかと思う。それをあまり無視して、理想に走り過ぎていけない。そこの中でどうやって、われわれが国民にプラスになりながら、われわれの薬を発展させていくかということを考えるべきじゃないかと思ひます。

(吉井) 薬に限らず、いわゆる日本の商売の面では多分に義理人情にからんだビジネスというのがあるんじゃないですか。

(清水) 薬品については、一つ前提としてどんな病気にも必ずぎくという薬はないわけです。多少ジンテリア血清みたいなものがあるかもしれなくても、それは例外であつて。

だから、必ず医者へ行けばよくなるということはないわけです。学問そのものが万全じゃないんですから、医者に行つたから必ずなおるといふわけにもいかないし、家庭薬でもつてなおる人もたくさんあるんです。こいつを明治時代の政府の何にも書いてあります。「なおることもあつた」というように……(笑) だから、ちゃんと何をこしらえていいとか、悪いとかいうのは、ある程度まで間違つてゐるんです、医療に関する限りは。ラジオの故障なんかは真空管など、部品を取りかえれば必ず直るんだからいいけれども。

(津村) 場所は知りませんけれども、外国では医療行為をやることは、医者だけじゃない、おまじないでも、ハリでもキユウでも、何をだれがやつてもいい。ただし、医療行為をやつてなおさないどころじゃなく、その人間に身体的傷害を与えた

場合には損害賠償が大きい、そういう取り締まりがあるということを知りたいけれども、おもしろい考えだと思ひます。

(清水) ですから、イギリスの医者の広告にライセンズドファイジションと書いてある。薬剤師にもライセンズドファーマシスト、つまりライセンズを持つていない薬剤師も医者の点においては一番やかましいんじゃないですか。整然としているんじゃないですか。

(津村) きつちり線を引きたいという気持ちも、片方にあるんですね。ある意味で、非常に面白いと思ひます、損害を与えたら、与えた人の責任だ……。案外そのほうが合理的かもしれないよ。

(清水) 生薬でも、ドイツにプラントエン・ハイルクンデというのがありますが、私のところにその処方集があるんです。医者じゃない人がやるわけです、その調剤は、普通のドラギストという薬屋が薬局でないところでもつて合わせることが出来るわけです。そういうものがどこの国にもあるんだね。それを日本という国は非常にやかましいんですな。

(津村) ある意味ではまじめであ



吉井氏

るといえるけれども、まじめの線が少し違っているのかもしれないね。お互いに反省する必要があるんじゃないでしょうか。

たとえば定員の問題でもよく思うんですけども、定員過剰というけれども、薬の問題と共通性があると思うんです。定員は少なめにきめておく。少なめにきめておくということはわれわれ知っているから、定員オーバーに乗っているという傾向があるんじゃないですか。それが今度三倍も、四倍も乗って沈んでしまふ。エレベーターの定員でもそうなんです。非常にキャパシティーを少なくしてあるんです。それが売薬にも言える。

(清水) この間のピリンだってそうですよ。

(津村) そこら辺に、ものの考え方を訂正しなければいけない点があるんじゃないですか。取り締まるほうもよほどその点は、自分だけが知っていて、国民が知らないんだと思っっているんですよ。けれども、国民は実は案外知っているんです。だから、定員は少なめにきめてあることを知っているから、エレベーターだって、だれも定員を守っていません、守るほうがおかしいですよ。

(吉井) 最も激しいのはラッシュ

アワーのときの国鉄でしょう、はち切ればかりに詰め込んでいて。

(笑)

(清水) ギャル法律だね。(笑)

(吉井) われわれのほうの分野にも関係があるんですけど、いま公害問題で空気が汚染されているというけれど、空気検査法というものがありましよう。ラッシュのときの電車の中の空気なんというのは、はるかに許容範囲をこえた炭酸ガスがいっぱい入っていて、そういうことを毎日々々繰り返しているんだから、そうなるって政治のほうと関係があるんです。われわれはわれわれの保健衛生上空気はかくあるべきだということを打ち出しているわけですけども、それを取り上げる。取り上げないは生きた社会の動きによっている、そして突如、何か大きなアクシデントでも起きると、にわかに騒ぎ出す……。

(清水) もう一つ、家庭薬、ことに和漢薬の家庭薬について感謝しなくちゃならんというのは、明治維新当時漢方というのはほとんど全部つぶしたわけです。浅田宗伯が亡くなってからというもの、ほとんど漢方医というものはなくなつた。そうすると、漢方薬に必要な生薬というの



津村氏

は、だれも原料植物を栽培する人もなし、採取する人もない、すたれてしまふんです。昔の平安時代の延喜引に全国で採集した薬草の名前が書いてある、江戸時代になるとそれがほとんど採集しなくなつたんです。へたをやるというって採取業者、栽培業者は全滅です、明治当時は。だから、その命脈を保つたのは家庭薬だと思ふんです。

今度は終戦後に、政府が和漢薬の統制をやつたでしょう、あんなべらぼうなやり方で。あれでもつてみんな採取業者を殺してしまつたです。

私は金原市兵衛君に、あなた方が悪いと言つただけけれども、最初の採取業者はマージンが一二%しかない、そのあとの仲買も一〇%ぐらいしかないんです。あとの卸屋が三〇%ぐらいで、小売屋が二〇%ぐらいあるわけです。たとえばゲンノシヨウコの値段は、はじめの何倍とな

つちゃうんです。値段が高くなるのはいいんですけども、一番前の人を殺しちゃつたんです。だから、あの当時の採取業者というのはなくなつてしまつた。

(津村) 原料の問題になりますと、私は非常に憂うべき状態だと思うんです。第一に、日本では農業人口が非常に減つて、どこへ行つても労働力がないんです。そうすると、大量生産ができるものに集中してしまつて、手間をかける生薬類の生産というものがまづなくなつた、採取がなくなつた。ですから、日本における生薬類の生産はほとんど減つていくと思ひます。

それから、中共は、私、昨年の秋ごろ行つていろいろ考えてみたんですけども、中共は国内需要が非常にふえております。そのわりには生産が追いつかない。したがって、中共からの輸入も期待しにくい。これはわれわれ非常にむづかしい問題が起こつていると思ふんです。これはやはり価格が上るだけじゃなく、生産量が、絶対量が減つております。

(清水) インド、パキスタンあたりにはないんですか。

(津村) インドとか、アフリカとか

か、南米とかにそういうものを求めるとか、あるいはそういうところに栽培をしてもらうとか。

(清水) ドイツでも人件費が高いから、とても採集なんかする人がいないというんで、ポーランドとか、ハンガリーから買うそうです。

(津村) 将来、そういうふうになるんじゃないでしょうか。私のところでは牡丹皮なんかでも、年間何十トンと買いますけれども、中共からはほとんどできません。いままでトシ十万くらいだったやつが、いま百万ぐらいいしています。

こんなものはしかし、どつかでつくれるはずだと思えます。もちろん中共だっていじわるしてやるわけじやなくて、自分の国内需要に満たないから出さないと思っています。これは私の推定ですけれど。日本でもやればできますけれど、いま申し上げたように農業人口が足りませんからとてもできない。桂皮でも、甘草でも、あらゆるものが不足してくると思えます。ですから、われわれが漢薬の維持に貢献したということできつきおほめのことばをいただきたいけれども、やはりこつちが意識してそういうことをやったわけじゃありません、われわれの生きるためにやっ

たわけです。麝香ジヤコウなんか、一番皆さん困っていられるようですけれど……。

(清水) 薬草について、ドイツでとった手段というものが書いてあるんですけども、しろうとに取らせると乱獲になってなくなってしまう。それで禁鳥と同じように、禁草というものをちゃんと規定して、あるものは根は取っちゃいけない、あるものは上だけ取ってもいいというふうにきめている、それから薬草採取者には鑑札を出す。鑑札をほとんど各小学校には一つずつやっている。小学校の生徒をつれて歩いて、こういう野草のようなものでも、国のためになるものだとすることを教えて、教えると同時に無理には採取させない。しかし、採取してきたものを一切学校が取り上げて、それに金を払っちゃいけない。金を払うと、また子供らは取ってくるから、それを売った金を学校が役立てる、しろうとに採取させると乱獲になるから、必ず先生がついて行って監督して奨励したというんです。

だけれど日本ではいまでは、よほよほのじいさんでも、町役場へ行けば、日当五百円か六百円になるんだから幾ら取れるかわからないものを採集して歩くなんという人はいないです。

(津村) 薬草を保護することは、

ルート根がいい例だと思います。あれは日本にあるし、日本はあれが安いというんでルートエキスというものが採用されたのに乱獲されてしまつて、いまはその原料は全部輸入するんです。

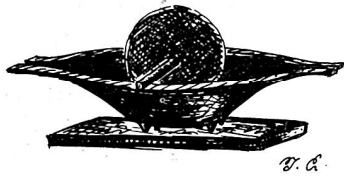
(清水) 秩父あたりで栽培しているんだね、もとは。

(津村) 国内の採取はほとんどない、九〇%ぐらい輸入品じゃないですか。

(吉井) 家庭薬の将来について、いかがですか。

(清水) 決してすたれないですね。世の中がうんと複雑になると、一々医者に行くということはできない相談になる。医者に行けば完全になおるならいいけれど、そいつは期待できないもの。私はむしろ、

家庭薬はだんだん盛んになると思ふな。



薬 研

(清水) 有名になるといのは、要するにきくから有名になっているんだから、有名になった家庭薬が幾つもあるれば、それである程度まで病気がなおるんじゃないかと思うね。

(吉井) 家庭薬というのが大衆の生活にとって経済的で、便利であるとか、直接使うものですから、いま一番やかましくいわれる安全性という問題も考へてある。

(吉井) 家庭薬に付随したい点によつて、今後ますます伸びるだろうとおっしゃるわけでしょう、私もそう思います。

(津村) われわれのほうの責任からいえば、先ほどお話のあったように、カビをふいてまた詰めたというふうな、そういう業者はもちろんいまは全然ないと思えますけれども、ますますそういう意味のことがなくなつて、むしろもっと積極的な研究によつて改良したものをつくるということ、それはできれば、家庭薬業者というのは大体が中小企業ですから、ほんとうは国家で総合研究所というふうなものをつくつて、そういうわれわれの要望に従つた開発というものにもっと援助を与えて、やはりわれわれの業界を大きくしていくというふうにするべきじゃないかと

思うんです。

(吉井) そういう意味で、個々の

商品の宣伝もむろん必要ですが、もつと全般的に家庭薬というものはこういうものなんだ、こういういい点があるというこの宣伝も必要じゃないかと思うんです。あまり宣伝するというと、一般にお手盛り に思えるので、それをことばとか、文章のほうでかげんして、実際に国民の保健衛生のために、家庭薬というのは便利で、経済的にもいい点があるという、総合的な宣伝をおやりになれば、また個々の製品をPRされるでしょうけど、それとマッチして伸びるんじゃないですか。個々の製品だけというよりも、根本的な家庭薬というものについての認識を。

(清水) ただ家庭薬そのものの向上のためには学者その他が入ってくるのはいいかもしれませんが、政府のやることは、しろうとだから、へたなことをやるとかえってぐあいが悪いんじゃないですか。学者でもって、ただこれはきくとか、きかないとか、こういうふうにしちゃいけないとかいうことを発表してもらうことはいいけれども、とかく役人というのはいくとうとだから(笑)

だれかが入れ知恵して、それが実

行されているんですから、私にいわせれば。(笑)

(津村) 重大な使命があるんですから、われわれ大いに励んで、りっぱな将来を築いていかなければいかんということですね。

(吉井) その点は、確かに厚生省の製薬課の審査に当たっている人も、専門に和漢、生薬類を扱っている人もありますけれど、しかし葛根湯^{カクコントウ}なら葛根湯一つについても、もっと勉強してもらわなければ。

(清水) 担当の人が一年か二年ぐらいで始終変わるからね。だから、私が厚生省に始終行っているときには、私のところへ一々聞きにくる人もあるし、全然聞きにこない人もあるし……(笑)

——お医者さんの使うような、新薬メーカーのつくる、大企業のようなところではなくてはできない研究、そういう薬品も必要だし、家庭薬、われわれのようなメーカーがつくっているものもやはり並行して必要なのですね。

(清水) 同じもんですよ。(笑)

(吉井) 目指す消費面が違うけれども、本質的にはそう違わないんじゃないですか。

(清水) 組合が違うだけじゃない

ですか。(笑) ただ、このごろの製薬の説明書きを見てごらんさない、病名が三十ぐらい書いてあるのがあ

るから。御承知のとおりものは三つか、四つが一番よくわかるというんだ、あまりよけいがあると、みんながわからなくなる。あとのほうを読んでいると、先のほうを忘れちゃまっている。だから、あれを要約しなくちゃいけないというんです。

(津村) 要するに、使う人たちの身になって、表現その他もくふうを要する、そういうことはいえませぬ。

(清水) なるべく三つなり、四つなりに要約して、お客さんの要求していることをまとめろというんです。それに合う薬をそこへ出してくるといわけです。それで客に対していまあなたのおっしゃった、これとこれとこれの三つ、これにこれがききますといえばいいというんだ、余計なことは言っちゃいけないんです、かえって有害です。ただ、物品を売る場合には、これも便利だ、これも便利だというようなことをやるのはいいけれども、薬についてはそれじゃいけないというんです、それはアメリカの研究です。

(吉井) 薬の能書に非常に広い効

能範囲を持っているように書いてありますね、客が頭が痛くて、寒けがするといえ、客が求めているのは頭が痛いのと寒けに対するクスリだから効能書きにはいろいろ書いてあってもそれだけに集中して売りなさい、商売としては、効能を要約して売ったほうが効果的だということですね。

——この座談会も要約がうまくできて、ねらいがはっきりすると思いますよ(笑)

(清水) あまり効能が多かったかな。(笑)

——どうも有がとうございまして。(カット千葉嵐頼氏)

オトリ廉売は 取締れるか

津村順天堂専務取締役
津 村 重 孝

公正取引委員会が再販に関する法律を改正しようとしているという記事がこの処連日のように業界紙にぎわしています。再販とは商標品を

保護しようという目的をもつものであつて、当然その商標品の価格低下にブレーキを掛ける性質があります。商標品はメーカーが品質を保証するという点で消費者に利益をもたらすから保護す可きだという考えと、多少にしろ価格低下を障げる制度は消費者に不利益であるから廃止す可きであるという考えとがあつて重大な争点となつていた様です。そこで一時は再販は廃止されるらしいという噂もあつたのですが、両方の主張をならみ合わせた結果この頃では政府や公正取引委員会の側にはそんな考えはほとんど無くなり、再販を修正して残そうという方向に決まつた様に思われます。

処で本質的に商標品の存在をおびやかしているものは何でしょうか。私はオトリとして安く売られる事とそれを防ぐ事が非常に難かしいという事の二つにしばられると思ひます。オトリとして安く売れる事、即ちオトリ販売といつてもその定義が難しいという事はこの問題の解決を益々困難にしている様に見えます。終戦後の事を想ひ出して下さい。不法であつたヤミ物資がどうしても取締れなかつたではありませんか。法律で不法行為と決めただけではどうにもな

らない場合は数多く見られます。

たしがに不当販売は独禁法で禁止されていますがいたつて抽象的ですから一般指定で「不当に低い対価をもつて、物資……(等)……を供給する」場合を不正な取引方法とするとして規定してあるだけです。

そこで何といつても抛り処になる法律を明確にしてもらう事からやつて頂きたいものです。

第一に今の様なあいまいな事ななくはつきりと具体的にきめなければならぬと思ひます。第二にオトリ販売をやめさせる方法も法律でしっかり決めなければいけないと思ひます。政府や公正取引委員会の人達の中に日本人によくある悪い癖で、正しい事でも理論的に割切つて主張するのはどうも氣になるといつた妙な遠慮が無い事を祈ります。実行させようという側にあいまいな態度があつては戦後のヤミ物資取締りの二の舞を演じないといへません。

実際の処オトリ販売をする人達の中には仲々上手な人がいてあの手この手を使うので、不法行為をしていながらメーカー等では手におえないという事も考えられますし、この一握りの悪質な人達の存在を見逃す事がオトリ販売をはびこらせる発火点

になる可能性はすこぶる大きい様に見えるからです。一寸おことわりしますが不法行為でない販売の問題はここでは取上げませんでしたので誤解のない様に願ひます。

家庭薬のメーカーは出来るだけ安い価格で製品を消費者に提供する事が長い年月に亘つて相変らずよく売れる理由の一つである事が判つているので販売経費も極く少ししか見込めません。従つてセールスマン等の人員は至つて切りつめています。この点もオトリ販売のベテラン達に目をつけられるのでしよう。

こんな事情を考え併せて、改正されるのならそれを機会にオトリ販売を是非手間がかからずに取締りが出来る様に考へて頂きたいものです。再販は之までの経験から守らない人達が全国のあちらこちらに出て来ると調査をしたり話合ひをするだけでも大変な人手がいるものなのです。

商標品を守るのは勿論企業のやるべき事ですからある程度余分の費用のかかる事は当然ですが、それにしても大企業にしか出来ない方法ではなく中小企業にも実行出来る様なものにして頂けないでしょうか。大企業でなければ商標品を守つていけないとすればたださえ競争力の少ない中

小企業は益々滅亡を早めるでしよう。そうなると企業集中による被害を守る公正取引委員会として筋を通らないのではないでしようか。この場合非はオトリ販売をする人達にあるのですから特にお考へ願ひたいと存じます。どうぞよろしく。

註 組合の試算によると

A 大学目薬・大学サンテ・Vロート
新ロート・ロート目薬S・スマイル・アイリス・アイリスビューティの平均

B アイバーコーク・アイクロン・三共目薬・シルバークタリンL・シルバークタリン・アスペラ目薬・マイテアの平均

A 一円三三 B 一七円五九
C ノーシン・錠剤ノーシン・ハッキリ・ケロリン・ロートン錠・ノーソ・健脳丸・テーリン・ナロンの一回分平均

D セデス・サリドン・オブタドリン
パファリン・ソポリン・新グレラン・ハイ新グレラン・ピリバン・アミサールの一回分平均

C 二二円五九 D 二二円六
E シロンS・パンシロン・太田胃散
正露丸・アイフ・マリン・ビオト
モサンの一日分平均

F 三共胃腸薬U・キャベジンコーワ
同消化薬・同整腸薬・タケダ胃腸
薬・田辺胃腸薬・同Uの一日分平
均

E 一六円九三 F 五五円〇八
原料価格等は比較しておりませんが、
で直ちに甲乙を論ずる資料にはなり
ませんが、安い価格を目標にしてい
る事だけは判ると思えます。

(販売対策委員長)

私の経営方針

秋山錠剂専務取締役

秋山義郎

経営というものは簡単にいえば「金」を集めて、「人」をやとい「物」を作って売ること、いわゆる価値の循環をさせることと考えます。しかしながらこの循環を如何にスムーズに回転させるかが問題であり私達が日夜考え苦勞していることでありその施策の一端をのべてみたいと考えます。

A 経営は計画することである。

経営は価値の循環であるとは前述しましたが、この循環をより計画的に進める事が、新しい経営の特長ともいえ、回転のほげしい、競争の甚だしい現段階に非常に大切な事と考えます。ところでこの計画を実施するにはまず人の問題があります。人を如何に配置するか。人を計画的に動かす仕組みが考えられて参ります。この組織の強化、組織力の充実こそ計画経営の第一歩であり究極課題といつても過言でないと思えます。「人の和」とか、「チームワーク」をよくするのはこの組織を最高度に回転できるように仕組むことであり、そういうところに「資本は人なり」とか「少数精鋭主義」が実現されるものと信じています。そして実に組織が一つの輪となって回転するところに経営の拡大化も考えられるものと思つて。

B 経営の言葉は数字であること

現代の経済が貨幣的な価値の流れとしてみられるものである以上好むと好まざるとにかかわらず経営の一切は計数として把握しなければならぬと考えます。計画もまた計数によつて予算として表現され、それによつて計数管理がなされなければならぬ。カンや経験のみのドンブ

り勘定より脱却し科学的手法としての数字を駆使して経営を進めると共に諸管理問題に対してもより科学性を要求すべきと考えている。よりよい製品を製造する事、品質の向上と品質の均一化、そして能率的作業の進捗、計数的科学的管理問題は山積している問題であります。そこで特にとりあげ考えている事に品質管理の強化こそ、経営の計数化に連る大きな問題としてとりあげ強化をはかつております。

C 取引関係を大事にする経営

経営は自分の利益ばかりを求めてうまくいくものではないことは、いうまでもありません。相手の利害関係をよく考えて、相手に利するよう措置することが結局は自分も利すること、真実であれば利己と利他はともに可能であり、その上に立つてこそ永続的な関係ができ双方共に発展することと考えます。

原材料仕入先、販売関係先、金融関係、その他すべてに對し常に眞実性をもつて應對するよう常に社員に教育しております。

以上経営方針の一端をのべてみました。愛される会社、信頼される会社をモットーとして努力いたしておりますが、又仲よく仕事を推進で

きる社員と親しまれる経営者としての自分をめざしております。



〈委員会から〉

広告委員会

昭和四十一年中の医薬品全国生産額は五〇〇億円に迄のぼり、その約五分の二に当る一九三八億円が大衆医薬品(大衆薬)の生産額である。その中、国内需要を約九六%とすれば大衆薬の全国一世帯当年間購入額は大体九千円(生産者蔵出価格として)となる。これは十年前と比較して約5倍であり、我国大衆薬の成長振りを物語っている。この成長に大きな貢献をもたらしたものに電波及印刷媒体による大衆広告がある。しかも一般国民の薬に対する知識の多くがこれらの広告から得られ

ているのである。又この一、二年大衆薬の広告姿勢が全般的に相当よくなつて来ている事実も見のがせない。しかるに一部の業者の広告に、常識とモラルを否定した反社会的な行為が見られる事は誠に残念な事である。況してや、その為には大衆薬のすべてが、きびしい批判に晒され、

政治的攻撃の好材料とされるに到つては、事重大である。我々はかかる反社会的行為をなす者に対して猛省を促すと共に、今こそ製薬業界のもつ宿命的ともいえる弱さを鍛え直す必要がある。わが家庭薬業界はこの際個々の製品の優秀性を結集して製薬業界の発展と公共福祉の為に強く進むべきであらう。

本年頭初より、厚生省当局の要望されている「医薬品広告の適正化は如何に推進すべきか」を各々の立場により左記の如く協議が行われました。

一月十三日（於大阪）

厚生省当局と製薬業界各代表との意見交換

議題「医薬品広告の適正化は如何に推進すべきか」

一月十七日（於東京）

全国家庭薬協議会

議題「一月十三日会合の報告及

意見交換」

一月十八日（於東京）

厚生省当局と当組合幹部及び広告委員会との懇談

議題「今後の家庭薬広告のあり方」

二月二日

日薬連広告審議会（於東京）

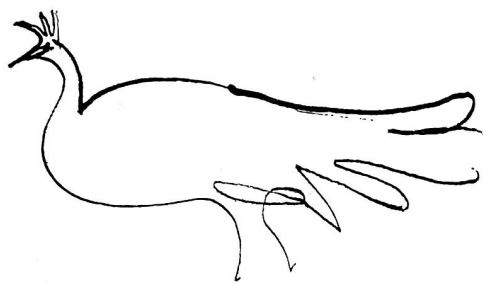
議題「医薬品広告の適正化に関する意見調整」

二月十七日（於東京）

当組合広告委員会

（太田 昭）

以上



三 弘 置 玉

厚生委員会

我が組合も本年二月より待望の新事務所にて心機一転諸活動を開始致しました。全組合員結集の場として意義あらしめようではありませんか。

扱この機に皆様すでに御承知とは思いますが、当委員会の行事内容を御案内致し、改めて御協力を御願ひ致す次第であります。

一、組合懇親旅行会として、春秋二回催しているうち、一回は総会今一回は役員、委員会を主体と致し、共に全員御参集を求めており逐次盛会にと向つておりますが、今だ各位の御理解御協力をお待ち致す段階であります。

二、ゴルフ競技会は当会発足以来の行事にて、申す迄もなく、ゴルフを通しての親睦を目的として隔月挙行、昨今参加者も逐次増加の一途をたどり、三月現在三十余名に達する盛況ぶりにてその目的を果しつつあり御同慶の至りです。

三、囲碁会は今三月十八日第一回大会を以て新に始まり当初年三回開催を予定する。これ又、前記ゴルフ会とその目的を一にするもので

発会申込に於てすでに三十名に達し今後の発展を期待するものであります。

以上の他前号にても申上げました講演会等の計画もございませうが、今後組合員各位には是非我々の意とする処を御理解の上何卒御協力下さるよう御願ひ致します。

（町田 弘）

弘報委員会

弘報委員会は堀内委員長のご熱心な（やる気）にひっぱられ、委員会を十八回（一月現在）も開いていきます。

弘報委員会というのは、芝居の裏方さんのように目立たない仕事なのです。この縁の下の方持として大いに働いてくれるのは湯浅委員です。いわばプロである彼のおかげで、本会報の出版がスムーズに運んでいるのです。ただ、好漢ときどきコンディションが乱れる持病があるようです。友田委員は勉強家として知られ、その博識は委員会の辞書の役目をしていきます。千葉委員は目下工場建設中で、その他に三つも移転を敢行したというファイトマンです。

以上の委員が、委員長長の温い包容

力につつまれ、各自の個性を生かして仕事をしています。半年は紙に縁のある年です。会報をさらに充実させよう、と委員会は張りきっています。どうか原稿をどしどしお寄せ下さい。

(玉置新治)

組合二十年の歩み

三月十日東京都知事より設立認可の通知を受け直ちに理事長玉置弘三が就任、ここに東京都家庭薬工業協同組合が発足した。昭和二十五年二月十日の組合総会に於て理事長に湯浅巖を選出、就任し直ちに組合内に企画委員会、経済委員会、渉外委員会、価格研究委員会、財務委員会を編成し十数年の永きに亘り委員会の運営を推進しました。

昭和二十二年五月十四日中央区新川一の八東京都家庭薬工業協同組合会議室に於て組合設立発起人総代玉置弘三が議長となり組合創立総会が開催され、中小企業等協同組合法に則つた法的組織を構成し、組合員相互の緊密な結合により更に製品の改良発達を図る為 (1)各組合員に割当られた原料資材を経済的且つ短期日に現物化する (2)原料資材等の共同購入 (3)品質の保証と用法的的確を期してこれが検査を行う (4)斯業の進歩発達を計るため組織的に調査研究を行う (5)家庭薬の価格に関し価格を査定し主務官庁に届出又は許可申請を行う、等の趣旨を以つて創立総会の決議録を添附し、東京都知事に東京都家庭薬工業協同組合設立認可申請書を提出し、昭和二十二年五

昭和三十七年五月三十一日、理事長に渡辺久吉が就任、新たに販売対策委員会、広告委員会、薬事研究委員会を編成し市場安定要綱につき調査研究し、広告面については全組合員に遺漏ない様尽力した。

昭和四十年五月二十六日、理事長に津村重舎が就任した。直ちに理事長は組合運営を強力に推進する為、総務、財務、薬事、販売対策、広告、厚生、弘報労務の八委員会を新編成し、各委員会に正副委員長、委員をそれぞれ委嘱した。中央区新川町所在の組合建物は老朽化し加えて立地条件も良好でないため、これを売却して中央区銀座東八丁目十五番地の二に所在する鉄筋コンクリート五階建ビルを購入し、新事務所を改装整備して昭和四十二年一月三十日に移転を完了した。

(事務局)

後記

わが組合事務所もあたかも二十周年を迎え、新事務所を得てすがすがしいかぎりです。

この号はその記念特集号としました。厚生省坂元業務局長、歴代理事長に御繁忙の中御執筆をいただき、記念号にふさわしい紙面をかざることが出来ました。

座談会「家庭薬の今昔」は前号に引きつぎ連載しましたが、家庭薬の歴史の一面が語られ貴重なものと思います。

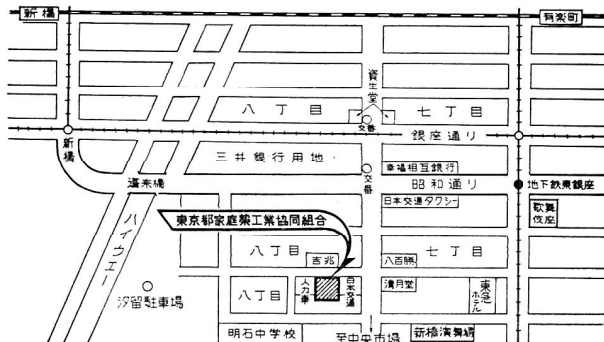
また硬、軟それぞれ結構な玉稿を各氏から寄せられ、今までになく多彩なものが出来ました。なお、編集の都合で来号送りにさせて頂いた数篇がありますことをお詫びいたします。

(湯浅)



家庭薬を愛し
 へかていやくを愛し
 原稿をお寄せ下さい

新事務所附近図



かていやく第六号

東京都家庭薬工業協同組合会報
 昭和四十二年四月二十五日発行
 編集・印刷・発行

東京都家庭薬工業協同組合
 東京都中央区銀座東八丁目十五番地二
 電話(五四三)一七八六